

保護者の皆様

昭和町立常永小学校  
学 校 長

## インフルエンザによる出席停止について

インフルエンザにかかった場合は、学校保健安全法第19条に規定により、出席停止になります。この期間は欠席扱いとなりません。ご家庭においては、医師と相談の上、適切な処置を執られますようお願いいたします。

なお、登校される際には、次の「インフルエンザ報告書」の項目に医師から診断された内容を記入し、登校当日のお子様の健康観察をして、学校に提出してください。

インフルエンザが治ったかどうか確認するための医療機関への受診及び証明書の取得は必要ありません。

※インフルエンザの出席停止期間は、「発症後5日を経過しかつ、解熱後2日を経過するまで」になっております。「発症後とは、発症した翌日から、解熱後とは、解熱した翌日から」です。医師から指示された期間がこの期間より長い場合も出席停止として扱います。平熱に下がった後48時間経過していても、発症した日の翌日から7日間は、ウイルスを排出して人に感染させる可能性もあります。マスクの着用と手洗いの励行をお願いします。

昭和町立常永小学校 校長 様

## インフルエンザ報告書

医師から診断(疑いを含む)された内容と本日の健康観察結果について報告します。

1 年 組 氏名 \_\_\_\_\_

2 診断名 \_\_\_\_\_

3 発症した日 年 月 日 \_\_\_\_\_

4 診断年月日 年 月 日 \_\_\_\_\_

5 解熱した日 年 月 日 \_\_\_\_\_

6 受診医療機関名 \_\_\_\_\_

7 登校する日(発症後5日が経過し、解熱後2日経過した日)の朝の健康観察

\* 検温結果 ( 度)

\* せき なし ・ ある

\* 鼻汁 なし ・ ある

\* のどの痛み なし ・ ある

\* その他症状 なし ・ ある ( )

上記のとおり報告します。(再登校の日付)

年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_